

平成28年4月1日施行

女性活躍推進法説明会を開催します！

女性活躍推進法が平成27年8月28日に成立しました。

同法により、301人以上の労働者を雇用する企業には、平成28年4月1日までに、①自社の女性活躍の状況の把握・課題分析②行動計画の策定・届出・社内周知・公表③自社の女性の活躍に関する情報の公表の3点が義務付けられます。(300人以下企業は努力義務)。

企業において、4月までにどのような取組が必要になるのか等、法律の理解を深めていただくことを目的として、企業の人事労務担当者等を対象に以下のとおり説明会を開催します。

日時

平成27年11月17日(火)

13:30~16:00

場所

愛媛県総合社会福祉会館

松山市持田町三丁目8番15号

多目的ホール(定員200名)

内容

「えひめ女性活躍推進事業について」

愛媛県

「えひめ女性活躍推進協議会の取組について」

えひめ女性活躍推進協議会

「女性活躍推進法について」

「女性活躍加速化助成金について」

愛媛労働局雇用均等室

この他、「働き方の見直し」「キャリアアップ助成金」についてもご説明します。

【主催】愛媛労働局・愛媛県・えひめ女性活躍推進協議会

【お問合せ先】説明会参加申込は、裏面の申込書によりお願いします。

愛媛労働局雇用均等室 ☎089-935-5222

会場案内図

愛媛県総合社会福祉会館 松山市持田町三丁目8番15号 TEL (089) 921-8344



- JR松山駅から
伊予鉄市内電車<道後温泉行>20分。
「南町県民文化会館前」
下車徒歩3分。
- 松山市駅から
伊予鉄市内電車<道後温泉行>15分。
「南町県民文化会館前」
下車徒歩3分。
- 松山ICから
国道33号線経由で
道後温泉方面へ20分。
松山南町郵便局から
200m。

※会場へは、できる限り公共の交通機関を利用してお越しください。

参加申込み

参加申込書に御記入の上、愛媛労働局雇用均等室へFAXでお申込みください。

FAX 089-935-5223

申込期限：平成27年11月9日(月)

※定員(200名)になり次第、締切となります。

女性活躍推進法説明会 参加申込書 【平成27年11月17日(火)】

事業所名			
所在地	〒		
電話		FAX	
役職・氏名			
質問事項	※当日の説明内容について、ご質問がありましたらご記入ください。		